

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用されている方へ

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

当院で治療に用いる後発医薬品の採用にあたっては、品質確保はもちろんのこと十分な情報提供ができる事や問題なく安定供給ができる事を確認するなど、当院の定める条件を満たした後発医薬品を採用しています。

今般の医薬品の供給不足を鑑みて治療計画等の見直し等を行う可能性がございますが、そのような際は適切に対応いたします。また、ご本人もしくはご家族に事前にご説明致しますので、ご心配いりません。

当院では、最善の医療を提供できるよう対応致しますので、皆様、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。



独立行政法人国立病院機構

東佐賀病院 院長